

会 議 録

会 議 の 名 称	第 5 7 回新型コロナウイルス対策本部会議
開 催 日 時	令和 5 年 5 月 1 日 (月) 午前 9 時 30 分から 10 時 15 分まで
開 催 場 所	上尾市役所行政棟庁議室
本部長	上尾市長
副本部長	上尾市副市長、教育長
本部長	市長政策室長、行政経営部長、総務部長、子ども未来部長、健康福祉部長 市民生活部長、環境経済部長、都市整備部長、消防長、上下水道部長、議会議務局長、教育総務部長、学校教育部長
欠席者	なし
事務局	健康福祉部次長、健康増進課
その他出席者	教育総務部次長、広報広聴課長、職員課長
内 容	<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5/8 以降の対応について説明 国の『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』の廃止に伴い、令和 2 年 5 月策定『上尾市新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』は廃止とする。 ・ ただし、<u>市としては引き続き感染対策は継続。</u> ・ <u>マスク着用や飛沫防止パネルの設置など、感染対策の取り組みは、各所属で適宜判断とする。</u> <p>【情報管理部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長メッセージの掲載、コロナ関連情報の掲載については段階的に縮小 ・ 各課の掲載内容について見直しを依頼 ・ 新型コロナウイルス総合窓口専用電話は 5 月末で廃止 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員向け通知の発出について (5/8 以降の基本的感染対策等について) ・ 庁内窓口の下がっているフィルムは取り外し処分、パーティションは所属で判断 <p>【子ども未来部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館については利用人数制限はなしとするが消毒、換気、飲食制限は継続 ・ 窓口では妊娠されている方への対応も多いことから部全体で引き続きマスク着用とする。 <p>【健康福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナワクチンに関する HP を見直し (ワクチンメーター簡素化、ワクチン入荷数削除、Q&A を整理する等全体を見やすく更新) ・ 感染者数は定点報告に切り替わるため、市 HP による感染者数の公表は終了。今後は県が毎週公表する県内の感染動向の HP を市 HP でもリンクし掲載 <p>【教育総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民体育館など指定管理者と調整し、入館時の消毒等感染対策は継続するなど状況に合わせて適宜対応

【本部長コメント】

- ・ 今月の8日からは新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に引き下げられることが正式に決定した。それにより入院の措置や医療費の公費負担など、国や県で行っていた措置の法的根拠がなくなる。また、国が示していた新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針やイベントの開催制限、施設の使用期限等に係る留意事項などが廃止となる。
- ・ 5類への引き下げはひとつの区切りとなるが、コロナウイルスが無くなるわけではない為、引き続き、ワクチン接種について検討を呼びかけるなど市民に向けて丁寧な対応を行うこと。
- ・ 議会への対応についても協力体制を取りながらしっかり行うこと。
- ・ 市のコロナ対策本部については廃止ではなく休止とし、今後の動向により再度感染者数が増えた場合など迅速な対応が図れるようにしておくこと。